

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270202833
法人名	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
事業所名	グループホーム よしいの郷
所在地	長崎県佐世保市吉井町橋川内570番地4 (電話) 0956-64--4001
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年 11月 21日

【情報提供票より】 (平成19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年 2月 2日
ユニット数	2 ユニット
職員数	20 人
利用定員数計	18 人
常勤	8人
非常勤	12人
常勤換算	7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要 (10月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性	6 名	女性	11 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	64 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松瀬医院・法師山歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑豊かな環境にあり、駐車場や中庭などは十分な広さがある。居室からも出られるウッドデッキや中庭にはベンチで日光浴をしたり、散歩など思い思いの時間を過ごすことができる。職員のサービスに取り組む姿勢は、毎月の会議などで必ず確認される理念の基に行われ、その人らしい暮らしを、尊厳を持って支えるために意識が高いものになっている。職員と利用者のコミュニケーションがとれており、利用者の表情は穏やかである。佐世保市社会福祉協議会を母体とし、市や地域との連携は積極的に行われている。研修には正職員・パートの区別なく積極的に参加しており、研修内容をスタッフ会の際に報告し、資料と一緒にファイリングして職員間で共有を図っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点であった、個別の記録を介護計画に反映させる取り組みについては、改善計画を作成し、個別の記録時に介護計画にそったケアが行われているかどうかのチェック表を作成している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で取り組まれており、ケアの振り返りや見直しに活かしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、月例報告として2ヶ月間に行われた行事の内容報告を行い、次の行事の計画も報告されているが、自己評価及び外部評価の内容・結果については公表されていない。会議でなされた主な討議内容としては、グループホームの目印になる看板設置の要望や、行事等で利用者が外出する場合のボランティアの申し出などがあり、それらを取り入れる計画をしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時には何でも言ってもらえるような雰囲気づくりをし、意見・要望を汲み取る努力をしている。現在のところ特に苦情はないが、今後、運営に反映させるため意見箱の設置を予定している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	老人会との交流や、職員による大掃除やふるさと祭りなど自治会の催しへの参加、地元の保育園や中学校との交流のほか、買い物時などにお店に協力・理解してもらったり、病院の受診時などにも病院や地域の人々との協力体制がある。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自のものであり、ふだんの生活の延長として地域との関係の重要性を考えたものである。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時に理念について説明する他、スタッフ会議の場では必ず声に出して唱和し、確認している。またホーム内のよく目に見えるところに理念を掲示しており、意識しながらケアを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの隣のグラウンドで老人会のグラウンドゴルフが行われているときは見学に行き、お互いに声を掛け合っている。また、自治会の催し物にスタッフが参加したり、地域の保育園や中学校とも交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全員で取り組んでおり、ケアの振り返りや見直しに活かしている。外部評価の結果は会議の場で報告され、改善項目は改善計画に基づき取り組んでいる。		

グループホームよしの郷

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ほぼ2ヶ月に一回開催され、さまざまな議題で話し合いがなされているが、自己評価の内容及び外部評価の結果の公表がされていない。	○	自己評価、外部評価を実施しているという報告だけでなく、その内容についても公表し、多くの意見を引き出して改善に向けて取り組むことを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の所長は市の地域密着型サービスの委員をしており、関係作りを行うとともに、運営やサービスについて協議している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時には必ず状況を報告している。また、たよりを発行し、暮らしぶりやエピソードを伝えている。金銭管理については金銭出納帳を家族にみせ、確認のサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などには何でも言ってもらえるような雰囲気作りをしている。事業所関係者以外の第三者にも意見・苦情を表せる機会があることの説明は、入居時にはなされているが、繰り返しの説明はなされていない。家族会はなく、家族同士が意見を出せるような仕組みはない。	○	家族等となじみの関係でも率直な意見を言いたい状況が生まれる場合もあるので、面会時やたより等で第三者に意見・苦情を表せる機会があることを説明し、それらをサービスに活かしていく取り組みを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には職員は固定されているが、やむを得ず異動になる場合は、引継書にて利用者の状況などを知り、ダメージを防ぐ配慮をしている。		

グループホームよしいの郷

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正職員、パート職員ともに法人内外の研修に参加している。研修の報告もスタッフ会議の場で報告され全職員が共有できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム協議会の研修に職員、パートとも順番に参加し、グループ討議や懇親会などで他の事業所の職員と交流をはかり、質の向上を目指している。またターミナルケアを行っている他のグループホームへ見学を予定している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人や家族に見学に来てもらったり、職員が自宅へ出向くなどしている。また、事前に生活歴、生活状況などを把握して徐々に馴染めるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ケアアセスメントや日々の会話を基に利用者の昔の仕事や趣味等を把握している。時間があれば寄り添い、声をかけ、支え合う関係づくりを目指している。利用者の子供のころの風習や習わしについて話されたときなどは、職員が学ぶことが多い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者会議という利用者の希望や意向について利用者自身と話し合える機会を設け、好きな食べ物や外出の希望など意志の把握に努めている。困難な場合は家族や関係者から情報を得たり、職員が具体案を出し、選んでもらうなど、どうしたら本人の希望に添えられるか検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者やその家族と話し合い、意見を反映させている。また、介護計画は職員全員で話し合わせられ、検討されている。作成された介護計画は家族に見てもらい、良ければサイン・押印をしてもらっている。了解が得られない場合は見直しが行われる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の介護計画の見直しが行われ、状況が変化した場合には随時見直しがされている。また見直しされた介護計画は見直し項目が追加され、改めて職員に周知されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家の木や畑が気になるという利用者と自宅にドライブに行くなど、本人や家族の要望に沿った急な外出や外泊にも対応している。また、デイサービスの友人との面会、入退院の送り迎えなどにも柔軟に対応している。		

グループホームよしいの郷

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族の希望を聞き、意向に添って支援している。かかりつけ医を希望する利用者には、遠方であっても支援するようにしている。複数の医療機関と関係を結んでおり、利用者の希望がなければグループホームの協力医院での受診を支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについての話し合いは職員間で繰り返し行われているものの、医療機関との連携のあり方など、ホームとしての方針としては検討段階にある。しかし日常の健康管理や急変時の対応などは職員間で方針の統一がなされている。	○	重度化及び終末期においては事業所・家族・医療機関等、関係者全体の意向の統一が重要である。ホームとしてどこまで対応するかの方針を決め、家族や医療機関とも早くから話し合いが出来るような体制作りを早期に検討されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護計画等の個人記録は所外に持ち出さないよう職員採用時に誓約書を取っている。毎月の会議において、尊重尊厳、目上の人に対しての言葉遣いなどを確認し、意識向上を図っている。また守秘義務についても会議で確認され、理解に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが散歩や買い物等、個別の希望を尊重し、支援している。		

グループホームよしいの郷

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日などは本人が食べたい物を用意したり、ご飯をおにぎりにして食べたいという、利用者の希望に添ったりして食事が楽しみなものになるよう工夫している。また利用者によって準備や盛りつけ、後かたづけなど手伝ってもらい、会話をしながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日や時間帯などはある程度決まっているが、毎日入りたい方や、好きなときに入りたい方の支援は行っている。また一人ひとりゆっくり入ってもらい、さりげなく、くつろいだ雰囲気での支援し、羞恥心や恐怖心への配慮を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に利用者の生活歴を把握し、日常生活のなかで好んでしてもらえ、嫌がらずにしてくれることの把握に努めている。また、洗濯物たたみなどの役割や手芸、俳句などの支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日曜日にはドライブに出かけたり、利用者本人の希望による理美容院や買い物などの外出支援を行っている。歩行困難な利用者は車いす等を利用した支援を行っており、中庭の散歩を日課としている利用者もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけておらず、利用者が外出しそうなときでもスタッフは止めるのではなく、さりげなく声をかけたり、一緒について行ったりして自由な暮らしを支えるようにしている。		

グループホームよしいの郷

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・緊急・事故発生時の対応マニュアルが作成されており、夜間の緊急通報体制が確立され、他の事業所や地域の協力が得られるようにしている。また利用者を含めた避難訓練は年3回ほど実施されており、夜間を想定した訓練も行われている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量はチェック表や介護記録などに細かく記録されている。献立は事業所本部の管理栄養士によって作成されており、ホーム側でも食品目チェック表などを用いまんべんなく栄養バランスが取れるよう献立を考えている。また利用者の体調に合わせた個別の支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に飾り付けを行い、季節感を意識的に取り入れている。また居間のテレビなどの音量なども適度なものであり、光についてもよしやすだれなどを用いて快適に過ごしてもらえるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者のなじみのものが持ちこまれており、居心地よく過ごせるように支援している。		

※ は、重点項目。